

《一般事業主行動計画》

佐久浅間農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年3月1日から令和7年2月28日までの5年間

2 内 容

目標 1 育児休業規程は整備されているが該当職員についての、代替要員の確保、休業中の能力アップまた、休業後の勤務場所、業務内容や業務体制の見直しをさらに進めます。

<対策>

当JA開催の研修会等において育児休業について周知し、育児休業前後又育児休業中についての対応を充実させ安心して育児休業を取得できるよう進めます。

目標 2 所定外労働削減のためのノー残業デーの実施。また、勤務形態を工夫することで所定外労働を削減します。(2019年度実績10%減)

<対策>

所定外労働が多い部署での削減に向けた検討会また、人事部署が出向き検討会等を開催し削減に努めます。また、労務管理研修会等を開催し長時間労働削減がなぜに必要なのかを研修します。

目標 3 年次有給休暇の取得率のアップまた、取得しやすい職場環境づくりを進めます。(一人あたり平均10日の取得)

<対策>

当JA開催の研修会等において周知し、所定外労働削減をも加味した中で管理職率先で取得率アップを進めて行きます。